青森市農機具等マッチング事業　出し手申込書

申込日　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

１　登録者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　所 |  |
| 氏　　　名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

２　譲渡希望物件情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 物件名 | メーカー | 規格・サイズ | 製造年 | 使用  年数 | 有償・無償  の希望 | 特記事項 |
| １ |  |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |  |  |

　※１　登録できる物件は、現在使用しておらず、一定期間の使用に耐えうる機械・施設。（農具、消耗品、肥料、農薬等は対象外）

　※２　「規格・サイズ」は、馬力、刈幅、条数、施設の場合は○間（m）×○間（m）などを記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 留意事項 | □  □  □  □  □  □  □ | 以下の内容を確認し、□に✔を記入してください。  　出し手申込書を提出できる者は、本市に住所を有し、「２　譲渡希望物件情報」に記載した物件を処分する権限を有する者に限ります。  　譲渡希望物件の受け手が現れた場合、「１　登録者情報」のうち、氏名、電話番号、メールアドレスを、当該希望者に提供します。  　「２　譲渡希望物件情報」を、青森市農業政策課窓口の登録台帳及び市ホームページ上で一定期間公開します。  　出し手申込書の有効期限は、情報公開されてから１年間とし、その間にマッチングが成立しなかった物件については、登録を抹消します。  　登録後、情報公開されてから１年を経過する前に登録を取り下げる場合、またはマッチングが成立した場合、出し手から市農業政策課へ、必ず連絡してください。  　契約交渉や取引において発生した農業用機械・施設に係る欠陥、破損及び事故又は故障等については、譲渡者と譲受者間で責任を持って解決し、市に責任を求めません。  　登録に当たり、市農業政策課は、市が保有する個人情報を本事業に必要最小限度内において確認します。 |
| 署名欄 | 私は、登録内容に偽りがないこと及び上記留意事項について同意することを誓約します。  　　　　　　氏名（自筆） | |